

平成29年度 福岡県小郡市施策評価シート

【政策・施策名】

政策	1 安全で快適な都市機能・都市基盤づくり	
施策	1 土地利用	
施策内容	1 市街化調整区域における整備と保全	P1011
	2 交通利便性を活かした土地利用	P1012
	3 拠点的土地利用の推進	P1013
	4 地域の特性を活かした土地利用	P1014
	5 地籍調査の推進と活用	P1015
	6 計画的な土地利用の推進	P1016
	7	
	8	
	9 その他	P1019

【施策の基本目標】

市域全体の発展を展望した土地利用のあり方を検討し、地域間のバランスがとれたまちづくりを進めます。

【投入されたコスト及び業務量】

投入コスト(千円)		H29年度決算
事業費 (財源内訳)	国支出	10,208
	県支出	10,067
	地方債	7,500
	その他	196
	一般財源	11,274
合計(千円)		39,245

※本施策の推進にかかった全事務事業の事業費合計額を表示しています。

【施策の進捗状況・評価及び今後の施策展開】

都市建設部長	施策の進捗状況・評価	市街化調整区域の地区計画及び区域指定について作業を進めているが県との協議に時間がかかり遅れが生じている。また、国土調査の完了面積についても国の補助が削られているので遅れている。 都市計画法34条12号については干潟・立石地区を行っている。
	今後の施策展開	引続き、市街化調整区域の地区計画並びに県条例に基づく区域指定について、地元ならびに県協議を進め計画決定に向けて理解を求めていく。また、都市計画法34条12号についても立石校区・御原校区を計画通り進めて行く。
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	

【第5次小郡市総合振興計画における成果指標】

成果指標番号	成果指標	担当課	担当係	基準値(H26)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	H32年度実績	最終目標(H32)
1	地区計画の決定や建築協定を締結した面積	都市計画課	計画係	48.5ha	5.8ha	13.0ha	11.4ha				50.0ha
2	市街化調整区域内で建築協定の締結や地区計画を導入した地域の地区面積及び福岡県条例に基づく都市計画法第34条11号、12号による区域指定地区面積	都市計画課	計画係	21.6ha	82.3ha	165.9ha	177.3ha				170.0ha
3	商業・工業用地として立地が可能な面積	都市計画課	計画係	6.1ha	6.1ha	13.0ha	13.0ha				12ha以上
4	国土調査完了区域の面積	建設管理課	国土調査係	20.94km ²	21.45km ²	21.65km ²	21.75km ²				24.00km ²
5	小郡駅周辺の拠点性を高める区域を、調査・研究した面積	都市計画課	計画係	0ha	-	-	27ha				27ha

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

施策コード	業務名	業務の概要	担当部署				平成29年度指示内容		
			部名	課名	係名	決定内容	指示内容	決定権者	
P1015	地籍調査境界確認事務【第5次計画指標管理】	調査区域内の権利者及び公団・資料等の調査を行い、一筆毎の権利関係、地目、境界の確認などの現地調査を実施し成果(地籍図・地籍簿)の認証・登記を行う業務	都市建設部	建設管理課	国土調査係	改善・効率化	外注化の実施に向けて、準備を行うこと。	課長	
成果指標	指標名	単位	H29実績						
	①	-	-						
P1019	小郡市都市計画基礎調査業務	都市計画区域における定期線引き見直しに用いる基礎データを得るため、都道府県が概ね5年毎に実施するもので、市が、県との委託契約締結の下、調査業務を行う。 人口、産業、住宅、土地利用の現況、建物の現況、都市施設、市街地整備の状況等について広範囲な情報を収集し、定量的なデータとして整理する。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	平成32年度の第8回定期線引きの資料として活用できるように工夫すること	課長	
			成果指標	指標名	単位				H29実績
①	-	-							
P1019	まちづくり等(都市計画マスタープラン)に関する業務【第5次計画指標管理】	都市計画マスタープランは平成32年を目標年次として、小郡市全体の総合的なまちづくり方針と地域別のきめ細かなまちづくりの方針に基づきまちづくりを推進する業務である。今回は、市内において人口減少、少子高齢化が著しい市街化調整区域の土地利用の方向性を示し、優良な農地を保全しつつ、既存集落の維持、社会福祉施設、老人介護施設などの生活利便施設を誘導し、併せて地域を限定した企業誘致などを位置付ける。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	小郡の特性である交通を軸とした利便性を活かした住宅系の配置と、一方で企業誘致、農業振興と、全体のバランスを考え、まちづくりの絵を描くこと。	市長	
			成果指標	指標名	単位				H29実績
				①	小郡駅周辺の拠点性を高める区域を、調査・研究した面積【第5次計画指標】				ha
②	確定した地区数	地区	1						

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

施策コード	業務名	業務の概要	担当部署			平成29年度指示内容				
			部名	課名	係名	決定内容	指示内容	決定権者		
P1011	都市計画法第34条12号に基づく開発許可に関する県条例に伴う地区指定業務	原則として市街化調整区域では建築物の開発・建築が制限されているが、市街化調整区域内である干潟他7箇所地内において、集落の維持・活性化を目的として、第三者でも戸建住宅等を建築できるような区域指定を行う。	都市建設部	都市計画課	計画係	拡大	住民とのコンセンサスをはかりながら、地域の活性化をはかるために、積極的に推進をしていくこと。	市長		
			成果指標	指標名					単位	H29実績
				①	区域指定率				%	0
②										
P1014	津古地区地区計画の策定業務【第5次計画指標管理】	原田駅東福童線沿線の市街化調整区域の土地利用を向上を図るとともに、周辺地域の利便性に寄与することを目的として、都市計画制度の地区計画を策定する。地元の地権者が中心となったまちづくり委員会でまちづくり計画を策定して、市と協働で地区計画の策定を行う。	都市建設部	都市計画課	計画係	終了	地区計画後の対応を検討し、土地利用について地元とも連携をはかり、事業者が進出できるように環境整備をはかること。	市長		
			成果指標	指標名					単位	H29実績
				①	市街化調整区域内で建築協定の締結や地区計画を導入した地域の地区面積及び福岡県条例に基づく都市計画法第34条11号、12号による区域指定地区面積【第5次計画指標】				ha	11.4
②	市街化区域編入の決定により土地利用された面積	ha	0							
P1014	松崎地区地区計画の策定業務	松崎・上岩田地区の地区計画を決定することで、大規模既存集落の活性化、国道500号沿線の商業業務機能の拡充を図り、周辺地域の活性化に寄与することを目的としている。 地元のまちづくり委員会と協働によるまちづくりを進め、地区計画の策定を図る業務である。	都市建設部	都市計画課	計画係	現状維持	地元や関係機関との協議を行い、平成30年度中の決定を目指すこと。	部長		
			成果指標	指標名					単位	H29実績
				①	地区計画の決定により土地利用された面積					-
②										
P1019	地区計画の届出に関する業務【第5次計画指標管理】	地区計画区域内における開発・建築行為等について、地区計画において定める基準に合致しているか否かの確認及び指導を行う業務	都市建設部	都市計画課	計画係	現状維持	地区計画地区内の住民の方へ内容等についての周知を努めること。	課長		
			成果指標	指標名					単位	H29実績
				①	-				-	-
②	-	-	-							
P1014	端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業	西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、駅前広場や道路等の地区施設の整備を行う。	都市建設部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	拡大	地元関係者との調整を行い地区計画の策定及び決定を推進すること。	部長		
			成果指標	指標名					単位	H29実績
				①	地区整備計画策定委員会開催状況				回	0
②										